

南知多町教育委員会（令和3年4月定例会）会議録

開閉会の日時	令和3年4月27日（火） 午後 1時40分 開会 午後 3時10分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋 篤教育長、折戸良直教育長職務代理者、坂口薫史委員、 日比淳子委員、吉原知味委員、池戸義久委員
説明のため出席した職員	鈴木茂夫教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長 山本剛資学校給食センター所長、中村浩二指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

(別紙) 令和3年4月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和3年4月27日(火)

午後1時40分

場 所 南知多町役場 講義室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第25号 南知多町学校給食センター設置及び管理条例の制定について

日程4 議案第26号 町議会の議決を経るべき議案(令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程5 議案第27号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について

日程6 協議・報告事項その他自由討議

(1) 児童生徒に関する問題対策について

(2) 児童生徒の就学状況等について

(3) 令和3年度学校医等の委嘱について

(4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について

(5) 令和3年度小中学校学校評議員の委嘱について

(6) 令和3年度学校訪問計画について

(7) 令和3年度国・県・町の委託校について

(8) 令和3年度社会教育事業について

(9) 南知多町小学校再編委員会について

(10) 後援申込みについて

(11) 学校教育課関係の行事予定等について

(12) 社会教育課関係の行事予定等について

(13) 学校給食センター関係の事業等について

(14) その他

ア. 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会

イ. 7月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 5月26日(水) 午後1時40分～ 南知多町役場 第二会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、4月の定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は私と教育委員5名全員であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p> <p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p>
高橋教育長	<p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第25号 南知多町学校給食センター設置及び管理条例の制定について」、及び「日程4 議案第26号 町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」、及び「日程5 議案第27号 町議会の議決を経るべき議案（工事請負契約の締結）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報であり、また、「日程6 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議についても、非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、この件については可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力を、よろしく申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。</p> <p>会議録の承認については、先ほど承認していただきましたので、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(4月の知多地方教育事務協議会を始め、会議その他各行事等の状況について報告した。また、新型コロナウイルス感染症予防のための子どもたちの体調管理について、保護者へ通知した内容を説明した。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問なし)</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程3 議案第25号 南知多町学校給食センター設置及び管理条例の制定について」、に入ります。 それでは、ここで、傍聴人の方には、ご退席を願います。</p> <p>(傍聴人1人に、退室していただいた。)</p> <p>【「日程3 議案第25号 南知多町学校給食センター設置及び管理条例の制定について」、及び「日程4 議案第26号 町議会の議決を経るべき議案(令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」、及び「日程5 議案第27号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について」及び「日程6 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>傍聴の方には、入室をお願いします。</p> <p>(傍聴人1人に、入室していただいた。)</p> <p>次に、「(3) 令和3年度学校医等の委嘱について」、「(4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について」、「(5) 令和3年度小中学校学校評議員の委嘱について」、続けて事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長) (中村指導主事)	<p>((3)学校医・学校歯科医・学校薬剤師は、学校保健安全法第23条の規定により小中学校に設置義務があること、令和3年度は、前年度から師崎小学校と師崎中学校の学校薬剤師が変更となったことを説明した。(4)人事異動に伴う町立小中学校における教務主任をはじめ主任、主事等に係る解任、任命の状況について説明するとともに、小中学校教務主任等の任命については、町立学校管理規則に基づき町教育委員</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>会の権限であること及びそれらの事務は事務委任規則に基づき教育長に委任されており、校長の意見を聞いて、すでに発令させていただいたことを説明した。(5)保護者や地域住民等の意向を把握し反映させながら、その協力を得て開かれた学校運営を推進するため、学校評議員を委嘱する旨説明するとともに、令和3年度の学校評議員の委嘱状況を説明した。)</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(6) 令和3年度学校訪問計画について」及び「(7) 令和3年度国・県・町の委託校について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>(資料のとおり、令和3年度の学校訪問の実施計画について、計画、当日までの動き、当日の動き、を説明するとともに、各小中学校の学校訪問にあたっては、全体講評の中で、教育委員の指導講評をお願いする旨等を依頼した。 次に、令和3年度における国・県・町の各委託校の状況について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に「(8) 令和3年度社会教育事業について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(令和3年度の社会教育・社会体育等に係る主な事業計画案の内容について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に「(9) 南知多町小学校再編委員会について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(資料に基づいて、4/26 に実施した小学校再編委員会の内容を報告。学校名候補案の選定方法、年間予定などについて説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
日比委員	<p>今回考えていただく校名が 10 年、20 年で消えてしまわないような学校づくりを考えていく必要がある。</p>
高橋教育長	<p>各地区に学校が残っていけるように町づくりをがんばっていかねばならない。子育て世代の人たちが移住できる地域になっていかないといけない。現在の傾向として子どもたちが減ってきているので、これが極端になってくると統合も考えざるを得なくなってくる。</p>
池戸委員	<p>統合小学校について、決め方は、とてもいいと思いました。決まった意見をお示しするのでなく、例として、町当局の案を示して、みんなで話し合って決める方法は、いいと感じました。事務局は、準備がたいへんですが、よろしくお願いします。</p>
高橋教育長	<p>昨日は、委員の方たちにたくさんの意見を出していただいて、学校に対する強い思いを感じました。</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(10) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長) (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込み等に係る事務処理状況について、申込みのあった 3 件の事業概要等を報告した。申込みの案件では、愛知県下の市町村、教育委員会で一斉に後援しているもの、例年どおりの事業の</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>もの、内容を審査し参加費等が社会通念上低廉と認められるものなどを確認していることを説明した。)</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、 「(11) 学校教育課関係の行事予定等について」、 「(12) 社会教育課関係の行事予定等について」および 「(13) 学校給食センター関係の事業等について」、 順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の5月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の5月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (山本給食センター長)	<p>(5月分の給食献立表、食物アレルギー対応状況について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(14)のその他に入ります。 私から説明します。 ア 「愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会について」は、教育委員の方に参加していただく研修です。 昨年度は豊橋市の公会堂で予定されていましたが、中止となりました。今年度は、7月9日(金)に東海市で開催の予定です。 新型コロナウイルスの感染状況によって、開催が中止になる場</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>高橋教育長</p> <p>事務局 (鈴木学校教育課長)</p> <p>高橋教育長</p>	<p>合があります。</p> <p>イ 7月の定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p> <p>(委員の予定調整の結果、 7月定例会議は、7月27日(火)午後1時40分からとなった。 また、教育委員辞令交付式を、7月9日(金)午前11時40分 から開催することを伝えた。)</p> <p>委員の皆さまより何か他に意見がありましたら、お受けいたします。</p> <p>(意見、特になし)</p> <p>それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>